

# 医療・サービス内容・費用に関する事項

1 当院の厚生労働大臣が定める施設基準で九州厚生局への施設基準届出事項は次のとおりです。

(1) 精神病棟入院基本料15:1 (1F病棟; 38床 (内保護室8床))

当病棟では、1日に平均して8人以上の看護職員(看護師、准看護師)・3人以上の看護補助職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置(2交替制)は次のとおりです。

- ・ 8:30 ~ 16:30 看護職員 1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。  
看護補助職員 1人当たりの受け持ち患者数は13人以内です。
- ・ 16:30 ~ 8:30 看護職員 1人当たりの受け持ち患者数は19人以内です。

(2) 精神療養病棟入院料 (2F・3F病棟; 56床)

当病棟では、1日に平均して12人以上の看護職員(看護師、准看護師)及び看護補助職員が勤務しています。上記の最小必要数の5割以上が看護職員。最小必要数の2割以上が看護師。なお、時間帯毎の配置(2交替制)は次のとおりです。

- ・ 8:30 ~ 16:30 看護職員 1人当たりの受け持ち患者数は15人以内です。  
看護補助職員 1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。
- ・ 16:30 ~ 8:30 看護職員 1人当たりの受け持ち患者数は28人以内です。  
看護補助職員 1人当たりの受け持ち患者数は56人以内です。

(3) 認知症治療病棟入院料 1 (ふれあいの樹病棟; 50床)

当病棟では、1日に平均して8人以上の看護職員(看護師、准看護師)、6人以上の看護補助職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置(3交替制)は次のとおりです。

- ・ 8:30 ~ 16:30 看護職員 1人当たりの受け持ち患者数は8人以内です。  
看護補助職員 1人当たりの受け持ち患者数は10人以内です。
- ・ 16:30 ~ 8:30 看護職員 1人当たりの受け持ち患者数は50人以内です。  
看護補助職員 1人当たりの受け持ち患者数は50人以内です。

(4) その他下記のことを実施しています。

- 看護補助加算2 ●医療保護入院等診療料 ●精神科ショート・ケア「小規模なもの」
- 精神科デイ・ケア「小規模なもの」●コンピューター断層撮影(CT撮影) ●精神科身体合併症管理加算
- 重症者加算1 ●診療録管理体制加算2 ●こころの連携指導料(Ⅱ)
- 入院時食事療養(I)管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しています。●外来・在宅ベースアップ評価料(I) ●入院ベースアップ評価料
- 療養生活継続支援加算 ●精神科退院時共同指導料1及び2 ●物価対応料
- 電子的診療情報連携体制整備加算3 ●地域支援・医療品供給対応体制加算2

2 当院は、患者負担による付添看護を行っていません。

3 当院では、保険診療以外で患者様個人の希望や状況に応じて必要な諸サービスに係る費用は、利用者の皆様方の個人負担となります。

## 保険外負担金

- ・洗濯代(税込) 1日100円 ・洗濯機代(税込) 1日30円
- ・預かり金 10,000円(入院時) ・散髪代 1回1,500円~(理容業者)

